

第3回臨時会議事日程（第2号）

- 第 1 議案第29号 いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第 2 予算議案第4号 令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）
-

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

本会議第2号（7月31日）（金曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	西別府治君
4番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
5番	平石耕二君	13番	原口政敏君
6番	中村敏彦君	14番	宇都耕平君
7番	大六野一美君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	福谷和也君
補	佐	石元謙吾君	主	任	橋之口健志君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財政課長	出水喜三彦君
副市	長	中屋謙治君	市来支所長	橋口昭彦君
教育	長	有村孝君	教委総務課長	瀬川大君
総務課	長	東浩二君	消防長	若松勝司君
政策課	長	北山修君		

令和2年7月31日午前10時00分開議

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1～日程第2

議案第29号～予算議案第4号一
括上程

○議長（下迫田良信君） 日程第1、議案第29号及び日程第2、予算議案第4号を一括して議題といたします。

始めに、産業教育委員長の報告を求めます。

[産業教育委員長田中和矢君登壇]

○産業教育委員長（田中和矢君） おはようございます。

私ども産業教育委員会に付託されました案件は単行議案1件、予算議案1件の計2件であります。

去る7月29日に委員会を開催し、審査が終了いたしましたので、その審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、審査に先立ち、付託案件に関する現地調査を実施したところであります。

まず、議案第29号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、市営森木住宅1棟4戸を急いで除却する必要が生じたため、改正しようとするものであります。

説明によりますと、令和2年7月3日の大雨及び突風により森木住宅のスレート屋根が一部飛散し、周辺の住宅の窓ガラスの破損等の被害が発生した。入居者のいない1棟4戸については老朽化により、維持管理も困難なため、修繕、復旧よりも除却のほうが安全性及び管理費用の軽減を図る上で妥当であると判断したとのことであります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

予算議案第4号令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）中、委員会付託分についてで

あります。

まず、歳入の主なるものであります。

14款国庫支出金は、道路河川等災害復旧費1億2,072万7,000円の追加、15款県支出金は、農業施設災害復旧費3,932万5,000円の追加及び林業施設災害復旧費2,100万円の追加、21款市債は、道路河川等災害復旧債6,030万円の追加が主なるものであります。

次に、歳出の主なるものについて申し上げます。

6款農林水産業費は、小規模土地改良事業補助金320万円の追加であります。7款商工費の商工振興費は、みんなで応援プレミアム付商品券事業2億1,422万9,000円の計上及び新しい生活様式への環境整備支援事業2,360万円の計上であります。

説明によりますと、みんなで応援プレミアム付商品券事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少し、経営に苦慮している市内事業者の事業継続、経営安定を支援するため、独自のプレミアム付商品券を発行するもので、プレミアム率は前回の、食のまち応援商品券と同じ100%、9月上旬に全世帯へ商品券の引換券を発送し、9月中旬に商品券の販売を始め、9月下旬から店舗で利用できる。利用期間は令和2年9月下旬から令和3年1月末までとのことであります。

委員の中から市民がスムーズに購入できるように、しっかりと広報に努めてもらいたいとの意見が述べられたのであります。

同じく商工費の観光費は、宿泊施設の環境整備支援事業750万円の計上であります。

説明によりますと、100名を超える規模の会議及び会食が可能な市内宿泊施設が補助対象で、8月に営業を再開するホテルアクシアくしきのに対して交付する。新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設改修等に伴う経費に関する補助金とのことであります。

8款土木費は、浜西住宅建替事業1,230万円の減額であります。

審査の中で、浜西住宅建替事業の予算計上の在り方について質したところ、老朽化が進んでいるという緊急性があり、設計作業と並行する形での予算の

編成作業になり、最大かかる経費を見積もった中で今回の予算額を計上した。貴重な税源を有効に活用するという意味では、今後十分精査しながら適切に対処していきたいとの答弁であります。

10款教育費は、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業1,024万4,000円の計上であります。

説明によりますと、学校再開に当たり、感染症対策を徹底しながら教育活動を継続し、児童生徒の学習を保障するための環境衛生備品等を整備するもので、公立小中学校に、非接触型体温計や教室内の空気を循環させるためのサーキュレーター、水道蛇口のレバーハンドル等を整備するとのことであります。

次に、11款災害復旧費の農業施設災害復旧費1億1,800万7,000円の追加、林業施設災害復旧費5,850万円の追加及び道路河川等災害復旧費2億5,250万円の追加は、7月上旬の梅雨前線豪雨により被災した農林業施設や道路河川等の復旧を行うための災害復旧費の追加であります。

委員の中から、今回の豪雨で田畑など被害が多く見られ、昨年と同じ箇所が被害を受けている状況である。工事に工夫が必要ではないかとの意見が述べられたのであります。

本案は、付託分について全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業教育委員会に付託されました案件について審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（下迫田良信君） これから、産業教育委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

これより、討論・採決に入りますが、予算議案第4号につきましては、2常任委員長の報告に対する質疑を終結するまで保留しますので、御了承願います。

議案第29号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。次に、総務厚生委員長からの報告を求めます。

〔総務厚生委員長宇都耕平君登壇〕

○総務厚生委員長（宇都耕平君） 私ども総務厚生委員会に付託されました案件は、予算議案1件であります。

去る7月28日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。

予算議案第4号令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）中、委員会付託分についてであります。

まず、歳入について申し上げます。

14款国庫支出金4億7,291万7,000円は、既定分及び今回提案分で実施することとした17事業に対する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上であります。

説明によりますと、この交付金は国の補正予算で新型コロナウイルスの感染拡大防止や地域経済への支援等を通じて地方創生を図ることを目的に創設されたもので、本市では単独事業への交付限度額として5億9,375万1,000円が示されているとのことであります。

18款繰入金1億588万9,000円は、国庫支出金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上したことに伴う財政調整基金及びふるさと寄附金基金からの繰入額の減額であります。

19款繰越金8,945万5,000円は、令和元年度決算見込みによる繰越金のうち、今回の補正財源所要額の追加であります。

21款市債9,820万円は、農林水産業施設災害復旧債及び公共土木施設災害復旧債の追加によるものです。

なお、令和2年度末の市債残高の見込みは211億8,372万9,000円で、このうち交付税措置率が58.8%になるとのことであります。

次に歳出について申し上げます。

1款議会費の旅費382万円は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う先進地行政視察中止による減額であります。

2款総務費の各種証明書コンビニ交付導入事業3,159万1,000円の計上は、行政手続きのオンライン化、電子処理化及び市民サービス向上のため、住民票や戸籍などをコンビニで取得することができるシステムを導入するための委託料が主なるものであります。

審査の中で、証明書コンビニ交付の利用開始時期とその手数料について質したところ、令和3年7月以降の利用開始を想定しており、手数料は窓口手続き時と同額を予定しているとの答弁であります。

4款衛生費の乳幼児健康診査個別実施支援事業307万2,000円は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、乳幼児健康診査を集団検診から医療機関における個別健診への切替えに対応するための委託料の計上であります。

委員の中から、国の緊急事態宣言の対象地域となった場合などに個別健診へ変更となることについての事前周知にも努めてもらいたいとの意見が述べられたのであります。

同じく衛生費の新型コロナウイルス感染症対策事業660万円は、感染拡大防止のため、庁舎や公共施設で使用する窓口用のアクリル透明仕切りボードや非接触型体温計などの購入費の追加であります。

9款消防費の避難施設衛生管理整備事業2,187万1,000円は、災害時の避難施設における衛生環境を保つため、避難所用間仕切りや業務用扇風機などの感染症対策などに必要な資機材の購入費の計上であります。

説明によりますと、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、避難者同士のスペースを確保する必要があることから、状況に応じて現在の18か所の第1避難所のほかに市内の小中高校の体育館を新たに避難所として開設するとのことであります。

審査の中で、大雨時などに避難者が苦慮しないよう、事前に避難所に毛布などを配備できないかと質したところ、食料や毛布などは各自で準備をお願いしたい。なお、市防災センターにも備蓄しており、状況に応じて対応したいとの答弁であります。

次に、第2条地方債の補正は、7月上旬に発生した梅雨前線豪雨により被災した箇所を復旧するため、農林水産業施設災害復旧債を690万円から4,480万円に、公共土木施設災害復旧債を660万円から6,690万円に、それぞれ限度額を変更しようとするものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務厚生委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（下迫田良信君） これから総務厚生委員長長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

これから、保留いたしておりました予算議案第4号と併せて、討論・採決に入ります。

予算議案第4号令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案に対する2常任委員長長の報告はいずれも可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。以上で本日の日程は全て終了しました。

△市長挨拶

○議長（下迫田良信君） この際、市長から発言の申出がありますので、これを許可します。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 提案いたしました全ての議案につきまして、慎重に御審議の上、議決していただき、誠にありがとうございました。

執行に当たりましては、議決の趣旨、御意見等を尊重して対処してまいる所存であります。

皆様方の御指導をよろしくお願いを申し上げます、挨拶といたします。

△閉 会

○議長（下迫田良信君） これで、令和2年第3回いちき串木野市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時22分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

いちき串木野市議会議長

いちき串木野市議会議員

いちき串木野市議会議員